

平成 25 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 25 年 12 月 20 日（金）午前 9 時 59 分～午前 10 時 50 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) その他

○出席者

委員：9 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席

委員：1 名（渡邊委員）

---

（午前 9 時 59 分開会）

【尾西事務所長】

おはようございます。

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻より少し早い時間でございますが、お揃いでございますので、ただいまから平成 25 年度第 3 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、渡邊委員さんからご欠席の連絡をいただいておりますので、委員 10 名中 9 名にご出席いただいております。会議の要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、最初に市民憲章の唱和をお願いいたします。先導を吉田会長さんをお願いしたいと思います。恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

【吉田会長】

（市民憲章唱和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。年の瀬も押し詰まりまして、なにかと気ぜわしい頃でございますけど、本日は審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

若干、最近の市政について、ご報告させていただきたいと思えます。昨日 12 月議会が閉会となりました。様々な議案がございましたけれども、なんと申しましても競輪の廃止、これが 1 つの焦点でございまして、昨日はNHKも 2 人ほど議場に入りまして取材をしておりました。新聞等も大変関心を示している件であります。おかげさまで結果的には、全議員さん異議なく廃止が承認をされました。

場外だけは継続をするということで判断をいたしましたので、一部の方の中には廃止するんじゃないのかと、何事だというような声も若干聞こえてくる訳でございます。競輪というのは、場外発売といわゆる本場といいますが、自分の競輪場でやっているレースで売り上げを出すものとの 2 つある訳であります。ほとんどの競輪場がいわゆる本場開催で、自前で開催している競輪については赤字であります。なんとか黒字を出しているのは、場外で黒字を出している訳であります。赤字である以上は、もう続ける訳には行きません。赤字が累積すれば、いずれ税金を使って補填をしてやらなければいけないことになる訳でありますので、そういう意味で本場開催は止めます。

当初から場外をどうするかということは、当然念頭にあった訳でございますけれども、実際に止めるということになりまして、いろいろと情報がございました。特に従事員の皆様方、組合がございましていろんな団体から応援も参ります。労働組合でございますので、いろんな上部団体がございまして、また、全国各地の場とも繋がっておりまして、全国の競輪場で署名活動も行われ 15 万人を超える署名を持ってこられました。そういったこともございまして、大変反対の声も実は強かった訳であります。そんな中で止むを得ないということで、結構プレッシャーもあった訳であります。赤字の部分は切り捨てるけれども、黒字の部分はどうしようかということで考えておった訳であります。いよいよ押しつまった段階で、すでに競輪を廃止し、場外だけをやっている所も実はございまして、そういう所へも副市長始め職員が調査に行ってまいりました。

例えば、四国に観音寺という所があるんです。非常に小さい街で場としても小さい所なんですけども、競輪そのものは止めたんですが、場外は続けているということでございます。そこは民間の会社に場外を任せて、民間の会社が経営をしているんです。その上がりから使用料を貰うというかたちで、売上げの何パーセントというような契約で年間 1 億 5 千万円でしたか、ただ貸すだけでそういった収入が入ってくるというやり方をやっておられます。そういうことであれば、ほとんどノーリスクに近いやり方ができる訳ですので、せっかくそういう道があるんであれば、それを残すほうがむしろ賢明な選択ではないかということで、場外は継続しようということに最終的には判断いたしました。

これをやることによって、思わぬ副産物といいますか効果がございました。つまり、競輪を何とか続けてほしいとおっしゃっていた人たちが、場外をやると決まった時点で賛成に転じていただいたんです。場外を残すんでだったら、競輪場

の廃止はもういいよということでありまして、従事員の皆さんも何らかのかたちで働く場が残る訳でありますし、場内で焼きそばを出したりして、いろんなご商売をしていらっしゃる方が大勢おいでになる訳ですが、そういう方たちもある程度自分たちの仕事の場が残るだろうということになります。それから、反対をしていた人たちの味方をしてみえた議員さんとか団体が当然おいでになる訳でありますけど、そういった方たちも、ある意味で振り上げた拳の下ろしどころができたというような感じがありまして、これだったら賛成するということになりました。それから、ファンの皆さんも随分お怒りになっておりました。先日もあるスポーツ団体の納会がありまして、行って来たんですが二人ほど私たちは競輪大好きで50年以上一宮競輪に通っていると、止めると聞いて本当に悲しくてどうしようかなと思っていた、人によっては一宮が無くなっても岐阜が有るし名古屋が有るから、そちらへ行けばいいんじゃないかと言う人がおるんだけど、そういうもんじゃないんだと、自分たちはもう何十年と一宮へ来ているから一宮が無くなったらもう行くところが無い。どうしようかと思って本当に悲しかったけれども、場外をやってもらって、ありがとうと、止めて感謝されるというある意味で、非常にうまい落としどころが見つかったのかなあとというふうに思っております。

いくらの収益になるか分かりませんが、間違いなくこれは黒字になって、やっていける訳でありまして、これから税収が減っていく時代でもございますし、ある意味安定した収入源とも言える訳です。そういったものを残したことが、結果的には良かったのかなあとと思っている次第でございます。ぜひ、ご理解をいただければと思っております。

今日は、新市建設計画の進捗状況についてということで、ご報告させていただきます。尾西地区でも、今、様々な合併事業、お約束の事業が進められておりました、そういったことについてもご報告ができるものと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんをお願いいたします。

**【吉田会長】**

皆さん、こんにちは。今年もあと10日ほどで終わろうとしております。12月の師走で、何かと皆さんお仕事、お忙しいところ尾西地域審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、市長さんも挨拶の中でありましたが、今日の議題は新市建設計画の進捗状況についてと12月議会においての主だった点の説明をしていただき、尾西地域審議会を進めていきたいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口

広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。本日の議題 1 番の説明のため、企画政策課から小島課長始め担当職員の出席をもとめました。

それでは、議題 1 番「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。当局から説明をお願いいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の星野と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の最初の議題であります「新市建設計画の進捗状況」につきまして、お手元にごございます資料No. 1、A 3 版で 10 ページの資料に沿いましてご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画を進捗管理するにあたりまして、対象とする計画事業は、新市建設計画書の 7 つの礎ごとに、「施策の方針」を実現するための「主要施策」ということで、事業名が記載してございます。具体的には、お手元の新市建設計画書をご覧いただきたいと思います。こちらの冊子になったものでございます。この 21 ページをご覧いただけますでしょうか。見出しの (3)、上から 4 行目のところでございますけど (3)「主要施策」の下に、計画事業の一覧表がございまして。この一覧表が、7 つの礎ごとに掲載されておりますが、これらの計画事業を進捗管理の対象事業ということとさせていただきます。

それでは資料No. 1 の 1 ページにお戻りいただきたいと思います。この資料の見方について、ご説明申し上げます。

まず、このページの表の左上のところに、黒い四角の菱型のマークがございまして。「対象事業数 60 事業」と記載してございます。これは、当初対象としていました 81 事業のうち、21 年度までに完了した事業が 19 事業と計画期間内での実施を見送るとした 2 事業を合わせた 21 事業を除いた事業数でございまして。従いまして、この 60 事業が、新市建設計画の後期、後半の期間となります平成 22 年度から 27 年度にて進捗管理していく対象事業ということとなります。ここで 1 点お詫びをさせていただきたいと思います。実は、新市建設計画の後期、後半の期間となります平成 22 年度から 27 年度までの対象事業数は先ほど 60 事業と申し上げましたけれども、昨年度までのこの審議会では 61 事業と申し上げておりました。ここで、資料No. 1 の 2 ページの一番上をご覧ください。「No.」

としましては(10)でございます。事業名は障害者基本計画の策定でございますが、この基本計画の策定につきましては、昨年度のこの審議会では事業継続中とご報告させていただきましたが、実はこの基本計画は平成18年度に策定済みでございました。よりまして、この(10)障害者基本計画の策定は、後期で進捗管理していく事業ではございませんでしたので、後期に進捗管理する事業数は1つ減りまして60事業となります。訂正をさせていただきます。

申し訳ございませんが、資料の1ページにお戻りいただきたいと思っております。次に、表の一番左側の列の見出しでございます。「基本方針」とあります。これは新市建設計画に掲げられました7つの礎でございまして、分野別の施策名を記載しております。そのすぐ右隣の列の見出しに「No.」とありまして、この列の真ん中に、縦に点線が引いてあります。この点線の左側の数字は、計画期間の後期用に、改めて1番から順番に付した事業番号となっております。右側のカッコ内の数字でございまして、こちらは前期におきまして付番していた番号を表しております。また、その番号に網掛けがついているものとそうでないものがあり、少し黒く塗ってある部分と塗ってない部分がございます。これは、網掛けしてある部分は、その事業内容がいわゆるハード事業、網掛けのない部分がソフト事業を表しております。また、そのNo.に、○印が付いているものがございます。例えば、事業No.2をご覧くださいますと、○印がついてございます。これは、その事業が進捗管理をする平成22年度以降にすでに完了した事業を表しております。

次に、「No.」の列から右へ2つ目の事業概要の欄をご覧くださいませうでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しております。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に、23年度、24年度の実施状況と25年度の9月補正予算までの実施状況について記述をしております。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、「主なハード事業」と「24年度・25年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業」を中心に、ご報告をさせていただきます。

まず、事業No.2、後期の新しい事業番号で呼ばせていただきますけれども、事業No.2、「市民病院総合整備事業」でございます。平成21年に南館2期が完成いたしましたしまして、救命救急センター、結核・感染症病棟が稼動いたしました。平成23年には全ての外来部門が本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備ができました。その後、本館を取り壊しまして、正面玄関そしてホールに当たるエントランス部分などの整備を行い、昨年度で本事業はすべて完了いたしました。

続きまして、事業No.3の「子ども医療助成事業」でございます。23年度に、「小学校卒業まで」となっていたものを「中学校卒業まで」に助成対象者を拡大しております。さらには、昨年4月診療分からは、市内の医療機関では、未就学児と同様に小中学生も現物給付、つまり窓口精算ができるようにしまして、受給者の方の請求の手間を軽減し、利用される方の利便性の向上を図っております。

続きまして、事業No.5「介護給付等対象サービス充実事業」でございます。今年度は、特別養護老人ホーム、定員は約100ほどでございますが、こちら1施設を萩原町西御堂地内に民間事業者が建設するための補助金を交付いたします。

今年度と来年度の 2 ヶ年事業で平成 27 年 1 月の開設予定となっております。また、地域密着型介護老人福祉施設、これは小規模な特別養護老人ホームでございますが、定員は 29 名でございますが、こちら 1 施設の建設に対する補助でございますが、大和町於保地内に建設され、来年 4 月の開設予定となっております。

ページをはねていただきまして、2 ページをお願いいたします。

2 ページの真ん中のあたりでございますが、事業 No. 8 「環境基本計画の推進」でございます。現在の環境基本計画の計画期間が来年 3 月で終了することに伴いまして、市民の手作りによる新たな第 2 次環境基本計画を策定するため、昨年度は、公募と無作為選出により一宮市環境基本計画市民会議委員を選任いたしまして、環境保全に関する市民会議案をまとめました。今年度は、この市民会議案につきまして、環境審議会・計画策定会議を開催いたし、その内容の審議を行い、今年度末までに環境基本計画を策定いたします。

続きまして、その下の事業 No. 9 「市営住宅建替事業」でございます。平成 20 年度から市営玉野団地第 2 期棟・第 3 期棟の建替を進めてまいりましたが、第 2 期棟は平成 22 年度に、第 3 期棟は昨年度、建替えが完了をいたしました。第 3 期棟では今年の 4 月からご入居していただいております。

続いて、そのすぐ下の事業 No. 10 「雨水貯留施設等整備事業（伝法寺）」でございます。この事業は、丹陽町の伝法寺地区にあります約 22,000 m<sup>2</sup>の調整池用地に、雨水を一時的に貯めていく調整池をつくるものでございます。この調整池の整備につきましては、民間の事業者の負担にて施工していただき調整池用地の一部を、民間事業者へ貸し付けまして活用していただくということによりまして、地域の活性化を図ることとしています。昨年 8 月にプロポーザル方式により事業者を公募いたしまして、代表事業者が三井住友ファイナンス&リース株式会社、他 3 社で構成する企業グループに決定をいたしました。調整池につきましては、来年 6 月までに完成いたしますけれども、バローさんや V ドラッグさんといった商業施設は 3 月にオープンする予定となっております。

続いて、3 ページをお願いいたします。3 ページ一番上の事業 No. 13 「木曾川河川敷公園整備事業」でございます。この事業は、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境を活かしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものでございます。今年度は大野極楽寺公園から 138 タワーパークの下流 0.5 km と、138 タワーパークから光明寺公園球技場までの 1.4 km にて、遊歩道と自転車道を整備いたします。また、奥町・木曾川町地区の延長 2.2 km でございますが、こちらでは測量と基本実施設計を現在行っているところでございます。

続いて、その下事業 No. 14 「緑道整備事業」でございます。この事業は、現在、木曾川町玉ノ井地区から奥町地区まで、宮田用水奥村井筋を活用し、緑道を整備しております。昨年度は、玉ノ井地区で 280 m と奥町地区で 210 m 整備し、今年度は玉ノ井地区から奥町地区にかけて 1,650 m を整備いたしまして、来年度には全長 2,260 m の整備をすべて完了する予定でございます。

その下の事業 No. 15 「公園・緑地整備事業」でございます。今年度整備いたします主な公園といたしましては、八幡 1 丁目地内にあります稲荷公園でございま

して、平成 23 年度から整備工事に着手しております。今年度中に主な工事は完了いたしますが、来年度に植栽工事を施工し、稲荷公園の整備は完了をいたします。

続いて、事業No.16「粗大ごみ処理施設建設事業」でございます。昨年度にリサイクルセンターの本体工事が完成をいたしまして、今年 3 月に稼動をいたしました。今年度は、粗大ごみ処理施設の解体工事及びストックヤードの建設工事を行い、整備を今年度で完了いたします。

続きまして、事業No.20「日光川上流流域関連公共下水道事業」でございます。平成 25 年度の欄に小信 1 号雨水幹線という記載がございますが、小信 1 号雨水幹線築造に関しまして、起墓地から下流、西萩原地内にあります小信ポンプ場までの約 2,100m の区間は、すでに平成 21 年度までに整備済みでございます。今年度は、その起墓地から北、起街道までの約 310m の区間で実施設計を行っております。平成 28 年度の完成を目処に築造工事を行ってまいります。

ページをはねていただきまして、5 ページをお願いいたします。

5 ページの上から 2 つ目の事業No.27「工業基盤整備事業」でございます。工業開発用地といたしまして市内 2 箇所で検討を進めていたところでございますが、その 1 つでございます。一宮木曾川インター南部の高田地区につきましては、今年 1 月に開発計画を休止とさせていただいております。休止に至りました理由でございますが、この地区では、平成 19 年より産業用地開発区域として地権者との合意形成に努めてまいりましたが、少数ではあります反対者の合意が得られないまま、長期にわたってきており、これ以上引き延ばすことができないということから、休止とさせていただいております。

続きまして、事業No.29「農業経営基盤の強化」でございます。このうち、緊急雇用創出対策事業として平成 22 年度から行ってまいりました、農業人材育成事業、これは、農業分野への就職や新規の就農を希望する失業者の方を委託先の企業にて雇用していただきまして、技術訓練等を行いながら、市内の農家等へ派遣・実地研修を行い農業分野での人材を育成するというものでございますが、この事業につきましては、昨年度で終了させていただきました。また、新規就農総合支援事業でございますが、これは青年就農者の確保に向け、45 歳未満の新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後で最長 5 年間の補助を行うことによりまして、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るものでございまして、これは昨年度から開始をさせていただきました。

ページをはねていただきまして、6 ページをお願いいたします。

6 ページの上から 3 つ目、事業No.34「(仮称)木曾川文化会館」でございます。平成 18 年度に建設基本計画を策定いたしました。建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところでございます。今年度は、木曾川庁舎 1 階部分を練習室などでの活用を含め検討をいたしております。

続きまして、事業No.35「市立公民館建替え事業」でございます。まず、浅井公民館は、平成 22 年度から整備してまいりましたが、昨年度にて建設が完了をいたしました。また、千秋公民館につきましては、来年度中の完成に向け、建設工事に今年度、着手いたしましたところでございます。

続きまして、事業No.36「市立公民館施設整備事業」でございます。まず、(仮称)尾西北部地区公民館ですが、尾西運動場の整備に合わせまして、運動場敷地内におきまして、公民館の建設工事にまもなく着手いたします。来年度中の完成を予定いたしております。平成27年4月からご利用していただける予定となっております。また、墨会館でございますけど、墨会館は丹下健三氏設計の昭和32年建築の国の登録文化財でございます。小信中島連区の公民館として利用していただけるように、耐震に合わせて改修工事を今年度から実施しているところでございます。こちらは、来年の11月頃にはご利用していただける予定となっております。

続いて7ページをお願いいたします。

7ページの一番上の事業No.40「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を順次、進めているところでございます。

都市計画道路の新一宮尾西線、この道路は一宮駅からまっすぐ西に旧尾西地域に向かう道路でございますが、昨年度は、一中線、この尾西庁舎にすぐ西の南北線でございますが、この一中線からカーマホームセンター東までの区間の道路整備工事を行いました。これによりまして、一中線から尾西スポーツセンター、木曾川玉野線までの区間が開通をしたこととなります。今年度につきましては、県道萩原・三条・北方線の西からこの一中線までの区間での用地取得と整備工事を実施しております。

一方、都市計画道路の木曾川玉野線、この道路は尾西スポーツセンターすぐ東にあります南北に走る道路でございますが、こちらにつきましては、大垣一宮線から起街道までの区間にて今年度、道路整備工事を行います。これによりまして、この区間、大垣一宮線から起街道までの約300mでございますが、こちらにつきましては、来年の4月頃には供用開始というふうになる予定でございます。

また、起街道から南、起墓地までの区間、延長にしまして約310mの区間におきましては、平成27年度の完成を目指し、昨年度から事業に着手をしたところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と起墓地の墓石の移転補償でございます。

同じく新市建設計画に位置づけられております都市計画道路の福塚線・今伊勢北方線、この道路でございますが、この路線は県道名古屋一宮線、旧国道と申しますけども、旧国道の今伊勢町馬寄地区から木曾川体育館の西に向かう南北の道路になります。延長にしまして約990mほどでございます。こちらの路線につきましては、平成23年12月議会におきまして、早期事業化についての請願書が提出され、採択を受けたところでありまして、今年度、測量に着手をいたしました。現在、事業中でありまして新一宮尾西線、木曾川玉野線の完了の目処が立った時点で事業化の検討をしていきたいと考えております。

続きまして、2つ下の事業No.42「一宮駅周辺開発事業」でございます。皆様ご存知のとおり、尾張一宮駅前ビル、i-ビルが昨年11月1日にオープンをいたしました。また、中央図書館はi-ビルの5階～7階に今年の1月10日に開館をいたしました。中央図書館の延べ床面積は、旧豊島図書館のほぼ2倍、蔵書数は約1.5倍の46万点でございます。便利な場所にある上に、開館時間も午



前 9 時～午後 9 時としたことから、今までご利用いただけなかった通勤・通学帰りの方にも、気軽に立ち寄っていただけるようになりました。この他にも、子育て支援センターや市民活動支援センター、シビックホール、シビックテラスなども備えておりますし、複合的な施設となっておりますので、多用途にご利用をいただいております。

ページを 2 枚はねていただきまして、最後になります。10 ページをお願いいたします。

事業 No. 60 「新庁舎整備の検討」でございます。この新庁舎建設工事につきましては、来年 3 月に新庁舎が完成をいたしまして、5 月のゴールデンウィークに引越しを行い、オープンとなる予定でございます。その後、平成 27 年 12 月までに、旧庁舎の解体、立体駐車場の建設、公園の整備を行ってまいります。

新庁舎完成に合わせて、尾西庁舎・木曾川庁舎の改修でございますけれども、一宮庁舎が新しく本庁舎として完成後、尾西庁舎では上下水道部及び建設部、木曾川庁舎では教育文化部が、新庁舎に移ります。ここで、尾西・木曾川、両庁舎の機能を見直しまして、改修工事を行います。

まず、尾西庁舎では、今年度、東館改修と西館・北館解体工事等の実施設計を行っておりますので、来年度から改修工事を進めさせていただく予定でございます。

また、木曾川庁舎におきましても、今年度、改修と耐震補強工事の実施設計を行っております。こちらにつきましても、来年度から改修工事を進めさせていただく予定となっております。

長々としたご報告となってしまいましたが、新市建設計画に盛り込まれました主な事業の進捗状況は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

**【吉田会長】**

ただいま説明をいただきました。このことについて質問がありましたら、ご発言を願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

**【臼井委員】**

ちょっとお伺いします。尾西運動場の改修工事というのが、出てこないのですが。まだ、これからでは。

**【企画政策課副主監】**

尾西運動場の改修工事につきましては、新市建設計画として進捗管理する事業には位置づけられておりませんので、今回のご報告の対象とはなっておりません。

**【臼井委員】**

わかりました。

**【吉田会長】**

他にありませんか。

ないようでありますので、議題 2 番のその他についての説明をしていただきたいと思えます。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 1 2 月定例市議会で承認されました尾西地区に関する補正予算について、説明をさせていただきます。

補正予算でございますが。補正額の総額は一般会計で 2 9 億 6, 2 2 2 万 7 千円でございます。一般会計の補正後の予算額は 1, 1 1 6 億 7, 0 9 8 万 1 千円で、対前年度比プラス 1. 5 %でございます。

今回の 1 2 月補正予算の主なものとしまして、在宅医療連携拠点推進事業委託料、私立保育園施設整備補助金、それから先ほど説明のありました伝法寺雨水貯留施設用地購入費、子ども読書のまち宣言関連経費などのほか、国・県補助金等の決定や内定によります関係経費の補正、上半期の予算執行に基づく各種経費の過不足調整が主なものでございました。

具体的に数字を挙げて申し上げますと、防犯灯補助金の新設申請が見込みより大変多く、4, 0 0 0 万円ほど増額補正を計上いたしました。

昨今、侵入盗やひったくりなど、街頭犯罪による被害が多発しております。夜間、道路を明るく照らす防犯灯は、こうした犯罪の抑止力となり、防犯対策の重要な要素となっております。

一宮市では、防犯灯の設置・維持管理を町内会にお願いしております。市では、新設工事費・電気料金の一部を補助しております。現在一宮市には、2 1, 5 0 0 灯あまりの防犯灯がありますが、市では古くなった蛍光灯から LED 灯の防犯灯への架け替えを推進しております。LED 灯は蛍光灯のものに比べて、エネルギー効率と耐久性に優れ、省エネと維持管理費の節減に効果があります。平成 2 5 年度に申請を受けた防犯灯の整備が完了しますと、市内で約半分以上が LED の防犯灯となります。

在宅医療連携拠点推進事業委託料としまして 2 4 0 万円ほど計上いたしました。これは、平成 2 5・2 6 年度の 2 ヶ年の愛知県のモデル事業で、病院等を退院した後の在宅医療・介護を連携させる仕組みを構築いたします。

私立保育園施設整備補助金としまして 1, 7 0 0 万円ほど計上いたしました。これは、一宮市末広に在ります、社会福祉法人一宮乳児福祉会が運営しております、かもめ保育園の園舎改修工事等に対する補助であります。

新川流域河川対策としまして、伝法寺雨水貯留施設用地購入費を 2 1 億 1, 8 0 0 万円ほど計上いたしました。これは、土地開発公社が平成 1 6 年度に伝法寺土地区画整理組合から先行取得していましたが、土地開発公社から購入するものです。近年の急激な市街化の進展および宅地開発等に伴い、保水機能が低下し、河川への流出量が増大しています。この為、洪水対策として河川改修を進めるのはもちろんでございますが、河川改修には多大な時間と経費が必要となります。そこで雨水を一時的に貯留させることにより、下流河川への負担を軽減することを目的としております。

墨会館公開展示準備業務委託料としまして430万円ほど計上いたしました。登録有形文化財墨会館の公開展示に向けて総合的な展示を準備するため、建築構造模型の制作・リーフレットの印刷やパネルの製作等の経費でございます。

子ども読書のまち宣言関連経費としまして160万円ほど計上いたしました。のぼり、懸垂幕等の掲示、児童・生徒へのシール、しおり等の配付などによる啓発活動経費でございます。

また、財政調整基金積立金としまして5億円計上いたしました。基金の平成25年度末残高見込みは39億円ほどになります。

以上が一般会計の補正予算でございます。

補正予算以外の議案では、主なものとしまして、平成22年7月から実施しております住基カード交付の無料期間が現在は平成26年3月31日までとしておりましたものを、当分の間延長し、住基カードの普及に努めてまいります。

また、一宮市自転車競走実施条例を廃止し、平成26年4月1日から施行いたします。

仮称尾西北部地区公民館建設工事の請負契約の締結について議会の議決をいただきました。工事場所は、開明字柳苗代1番地の1、尾西運動場内です。鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積975.83㎡で、大・中・小会議室、調理実習室、和室、運動器具庫等を整備いたします。工期は現在改修をしております尾西運動場と併せて平成27年3月末を予定しております。

議案ではございませんが、福祉健康委員会での報告事項で、現在、開明老人憩いの家で平成11年4月から行っております住民票等の証明発行は、ピーク時には年に440件ほど発行しておりましたが、現在は300件を下回る状況となっております。概ね1日平均1件となっております。平成24年10月から開始した住基カードでのコンビニ交付や、開明地区ですと尾西庁舎の他に奥町出張所・今伊勢町出張所が比較的近い事もあり、開明憩いの家で行っております証明発行は、平成26年3月31日を持って終了とさせていただきます。

以上で、12月定例議会の報告等についての説明とさせていただきます。

#### 【吉田会長】

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、このことについてご質問がありましたら、ご発言を願いたいと思います。

#### 【谷市長】

若干、少し補足をさせていただきます。今、コンビニ交付という話がありました。これは、最初にセブンイレブンでスタートしました。その後、サークルKが参入をいたしまして、つい最近になってファミリーマートもやるようになりました。ローソンもやっております。全市内トータルで100以上のコンビニで取れるようになっておりますから、非常に便利です。しかも費用も、ちょっとサービスをしてあります。住基カードを作ってもらえば、やってくれるようになりますので、ぜひコンビニ交付をご利用していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

新庁舎の建設工事でございますが、順調に進んでおりまして、来年 3 月には完成の見込みでございます。4 月になりますと、一度市民の皆様方にご覧いただけるような機会を設けたいと思っております。その後も、いろんな備品とか書類の搬入作業が始まりますので、3 月中にぜひ審議会の委員の皆様方には、ご覧いただけるような機会を設けたいというふうに思っております。これから、木曾川の方とも時間の調整をして、できれば一緒にご覧をしていただき、何もない段階ですけど一応全部見ていただきたいと思いますと思っております。そのつもりで、よろしくお願いいたします。

**【吉田会長】**

他に何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

質問もないようでありますので、これで平成 25 年度第 3 回尾西地域審議会を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 50 分閉会)